

下水道ウォーターPPP 事業者説明会 FAQ(よくある質問)

Q1 ウォーターPPP とは何か

A ウォーターPPP とは、上下水道における官民連携のことであり、人口減少により生ずる資金の不足、人材や技術の不足を補うための取組みを指したものです。

Q2 本説明会の主旨、内容はどのようなものか。

A 現在本市はウォーターPPP の導入可能性調査を実施しており、事業者様にその内容を説明した上で、今後アンケートを実施、実施にあたり皆様の声を反映させたいと考えています。

Q3 申し込み期限、予約できる人数は。

A 申し込み期限は令和 7 年 10 月 1 日から令和 7 年 10 月 17 日までです。また参加できる人数は、会場の都合上各社 2 名までとさせていただきます。

Q4 参加しない場合、今後の官民連携においてマイナスポイントなどあるか。

A そのようなものはありません。下水道事業を取巻く厳しい環境について、一緒に考える機会として捉えて頂ければと思います。

Q5 都合がつかず、今回参加はできないが、同様の機会は再度あるか。

A 都合がつかず説明会に参加出来ない方については、説明会後に使用した資料とアンケートを後ほどアップ致します。

Q6 その他の質問

・これによって、我々の仕事が失われるのではないか。

A 現在我々が考えるウォーターPPP は下水道の維持管理に関するマネジメント、点検や調査、修繕工事を主なものと考えており、これまで十分な投資が出来なかった部分でもあるため、急激な市場の減少とはならないと考えています。

・東北のとある地方のように(運営権、外資が出資など)批判を受けるものではないのか。

A 今回検討している PPP はそれらコンセッション(運営権の付与)ではなく、あくまで維持管理を委託するものであり、全くそのような批判に当たるものではありません。

・地元無視の施策ではないのか。

A 工事や維持管理など、昨今における民間事業者の人手不足は深刻であり、このままでは間もなくその技術が途絶える恐れがあるため、官民や業種という垣根を超えた取組みにより、むしろ地元に残すことを主眼に置いた取組みとなっています。

※その他ご不明な点は事業計画課下水道計画担当までご連絡ください。